

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額等	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
2027年度 はばたけ！ゴールドリボン奨学金	給付	2027年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①～④のすべてに該当の方が応募できます。 ①18歳未満でがん（小児がん*、あるいはA Y A世代がん*2）と診断され、治療を受けた方。 もしくは現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを認識されている方。 *（参考）小児がん：小児慢性特定疾患情報センター/悪性新生物の疾患一覧 <a href="https://www.shouman.jp/disease/search/eroup/">https://www.shouman.jp/disease/search/eroup/</a> *2（参考）A Y Aがん：がん情報サービス/A Y A世代のがんについて <a href="https://ganjoho.jp/public/life_stage/ys/about.html">https://ganjoho.jp/public/life_stage/ys/about.html</a> ②2027年3月までに高等学校等*3を卒業（予定）の方、または、高卒認定試験に合格（予定）の方。 *3（参考）高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）など。 ③2027年4月に学校教育法が定める日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学、専修学校（専門学校）等に入学、もしくは2027年度中に入学予定の方。（複数校に在籍の場合は不可） ④奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は700万円（源泉徴収票の支払額）、給与所得以外の世帯の場合は295万円（確定申告書の所得金額）未満の方。	月額 40,000円（年間480,000円）	25名程度	R8.6.1（月）～R8.10.15（木） （必着）	郵送で公益財団法人 ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係へ提出 ※学校経由で申請頂く必要はありません。 ※申請書類については返却いたしません。	公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204 TEL：03-5944-9922 FAX：03-5944-9923 E-mail：npo@goldribbon.jp	<a href="https://www.goldribbon.jp">https://www.goldribbon.jp</a>	
一般財団法人 滝川グループ奨学金財団 「理美容師を目指す 学生向け奨学金（給付型）」	給付	【対象者】 将来、理容師・美容師になる夢をもつ高等学校に在籍する2027年3月に卒業見込みの学生で、高い志をもち、品行が正しく、健康でありながら理容・美容専門学校に進学するための学費の支弁が経済的に困難な学生を対象としています。 ※国家資格を取得し、専門学校卒業後は理容師・美容師として活躍する学生が対象です。 【応募資格】 奨学生になろうとする者は、次の各号のすべてに該当する者であることが必要です。 （1）日本国籍を有すること （2）高等学校に在籍する2027年3月に卒業を見込む学生であること （3）理容師・美容師養成施設として指定された理容・美容専門学校で学ぶとする者であること ※当該財団では、「公益財団法人日本理容美容教育センター」のホームページ上【養成施設一覧】 ( <a href="http://www.ribikyoiku.or.jp/yousei/">http://www.ribikyoiku.or.jp/yousei/</a> )に掲載されている理容・美容専門学校を指定校とし、全日制（または昼間部）に入学する学生を対象とします。 （4）応募締切日時点で年齢20歳以下であること （5）経済的な理由により学費の支弁が困難であること ※保護者（父母合算、一人の場合はその方）の前年度の年間総所得を400万円以下とします。 総所得は、給与所得者の場合「源泉徴収票の給与所得控除後の金額」とし、自営業者の場合「確定申告書の所得金額等欄の合計金額」とします。（注：給与所得者で確定申告を行っている場合は、「確定申告書の所得金額等欄の合計金額」とします） ※児童養護施設または里親制度の対象者の場合、所得による制限はありません。 （6）就学および生活状況について、当該財団の求めに応じ適時正確に報告できること	給付金額は、一人あたり2年間で総額100万円を上限とする返還不要の給付型奨学金です。 内訳は次の各号のとおりです。 なお、給付金額を超過する費用は、奨学生の自己負担となります。 （1）年額 500,000円（1年生次の上層） （2）年額 500,000円（2年生次の上層）	12名	R8.6.1（月）～R8.8.31（月） ※当日消印有効	郵送で一般財団法人 滝川グループ奨学金財団へ提出	一般財団法人 滝川グループ奨学金財団 奨学金事務局 〒111-8511 東京都台東区元浅草三丁目2番1号 滝川株式会社内 E-mail：info@takigawa-zaidan.or.jp	<a href="https://takigawa-zaidan.or.jp">https://takigawa-zaidan.or.jp</a>	
公益信託 カトリック・マリア会・ セント・ジョセフ奨学金基金	給付	高校生（奨学金） ・わが国の高等学校に在学する生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み品行方正で、かつ、成長の見込みがあること。 小・中学生（就学援助金） ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。（原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。 注）他の奨学金との併給は可能です。 但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。 また、兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。	奨学生・中学生・高校生ともに 月額 20,000円 （返還不要）	高校生は70名程度 小学生・中学生はあわせて30名程度	R8.5.25（月）～R8.7.3（金） ※当日消印有効	学校長を経由し、かつその推薦を受けた上で、書類をカトリック・マリア会奨学金基金申請口へ提出	三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム カトリック・マリア会奨学金基金申請口 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 TEL：03-5232-8910 【受付時間】平日9：00～17：00 注）お問合せは、原則として、学校の奨学金担当者を通じて、上記宛にお願います。 申請者からの直接の問合せはご遠慮ください。	<a href="https://www.smbj.jp/personal/entrustment/public/example/list">https://www.smbj.jp/personal/entrustment/public/example/list</a>	
公益財団法人加藤山崎教育基金 第20回（令和8年度） 加藤山崎奨学金	給付	次の（1）～（3）のすべてに該当する者 （1）日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生 （義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援学校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。） （2）学年全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者 ・前年度の全履修科目の評定値の平均が4.3以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績を目安とする。 また、小学校等で評定平均の算定ができない場合でも応募は可能。 （3）学校長が推薦する者（1校につき3名まで応募可能） （義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生から各3名まで、中高一貫校に関しては中学2年生および高校2年生から各3名まで応募可能。） ※他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。 ※当該財団の加藤山崎奨学金との併給は可能ですが、採用の場合はどちらか一方になります。 ※推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対応は、各学校の責任において行ってください。	【給付回数】 採用時に在学中1回限り 【給付額（返還不要）】 小学5年生 20,000円 中学2年生 30,000円 高校2年生 50,000円	約250名	R8.5.7（木）～R8.6.19（金）17：00 （オンライン申請受付時間） ※理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの応募はお受けできません。	学校担当者が、ホームページ内の「KYEFオンライン申請システム（ <a href="https://www.kyef.or.jp/entry/">https://www.kyef.or.jp/entry/</a> ）」から応募 ※保護者や児童が直接応募することはできません。 ※申請に関する詳細は、ホームページ内の「オンライン申請について」をご参照ください。 ※郵送・メール・FAXでの応募は受け付けておりません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 E-mail：info@kyef.or.jp 【受付時間】9：30～12：00、13：00～17：00（土日祝日を除く）	<a href="https://www.kyef.or.jp/">https://www.kyef.or.jp/</a>	
公益財団法人加藤山崎教育基金 第18回（令和8年度） 加藤山崎修学支援金	給付	次の（1）～（4）のすべてに該当する者 （1）日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生 （中高一貫校および義務教育学校も応募可能。ただし、特別支援学校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。） （2）前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者 （3）学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 （4）学校長が推薦する者（1校につき3名まで応募可能） （義務教育学校に関しては小学校課程：4学年～6学年および中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程および高校課程から各3名まで応募可能。） ※他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。 ※当該財団の加藤山崎奨学金との併給は可能ですが、採用の場合はどちらか一方になります。 ※世帯の年間所得は200万円未満を目安とします。世帯は履修内容や成績、家族構成等も考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するものではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募は可能です。 ※推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対応は、各学校の責任において行ってください。	【給付期間】 採用時に在学する学校/課程を卒業するまでの期間（最大3年間） 【給付額（返還不要）】 小学生 年額 50,000円 中学生 年額 50,000円～70,000円※1 高校生 年額 50,000円～100,000円※1 ※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。	約200名	R8.5.7（木）～R8.6.19（金）17：00 （オンライン申請受付時間） ※理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの応募はお受けできません。	学校担当者が、ホームページ内の「KYEFオンライン申請システム（ <a href="https://www.kyef.or.jp/entry/">https://www.kyef.or.jp/entry/</a> ）」から応募 ※保護者や児童が直接応募することはできません。 ※申請に関する詳細は、ホームページ内の「オンライン申請について」をご参照ください。 ※郵送・メール・FAXでの応募は受け付けておりません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 E-mail：info@kyef.or.jp 【受付時間】9：30～12：00、13：00～17：00（土日祝日を除く）	<a href="https://www.kyef.or.jp/">https://www.kyef.or.jp/</a>	

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額等	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
公益財団法人 交通通児育英会	貸与	(1) すべての奨学生に共通の応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。 応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時25歳までの人) ※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令第1条第1項及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。 (2) 学校別応募資格等 ①高等学校・高等専門学校奨学生 応募資格：在学応募：現在、高校・高専に在学している生徒。 予約応募：令和9年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。 ②大学・短期大学奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学・短大に在学している学生。 予約応募：令和9年4月に大学・短大に進学予定の者。 ③大学院奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学院に在学している学生。 予約応募：令和9年4月に大学院に進学予定の者。 ④専修学校奨学生 応募資格：国や省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可。) 在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。 予約応募：令和9年4月に専修学校に進学予定の者。	①奨学金の月額(各四半期の中月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子) ◇高等学校 ◇高等専門学校1・2・3年生 2万円・3万円・4万円から選択(うち1万円は給付) ◇大学・短期大学 ◇高等専門学校4・5年生 4万円・5万円・6万円から選択(うち2万円は給付) ◇大学院 5万円・8万円・10万円から選択(うち2万円は給付) ◇専修学校専門課程 4万円・5万円・6万円から選択(うち2万円は給付) ◇専修学校高等課程 2万円・3万円・4万円から選択(うち1万円は給付) ※各学校の専攻科にも貸与できます。 ※貸付期間は各学校の最長修年限まで ②入学一時金(1年生入学後希望者に貸与。無利子) ◇高等学校 ◇高等専門学校 20万円・40万円・60万円から選択 ◇大学・短期大学 ◇専修学校専門課程 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校高等課程 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校高等課程 20万円・40万円・60万円から選択 (注) 大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。 ③進学準備金の貸与(本会高校生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者) ◇高校奨学生でかつ大学予約・専修予約申込者 40万円・60万円・80万円から選択 (注) 進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。 ④進学支援金の貸与(大学・専修学校専門課程予約申込者で進出した者のうち希望者) ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 40万円・60万円・80万円から選択	①奨学金 ◇高等学校 ◇高等専門学校1・2・3年生 400人 ◇大学・短期大学 ◇高等専門学校4・5年生 300人 20人 ②入学一時金 ◇高等学校 ◇高等専門学校 200人 ◇大学・短期大学 ◇専修学校専門課程 100人 ◇専修学校高等課程 100人 ③進学準備金 ◇高校奨学生でかつ大学予約・専修予約申込者 100人 ④進学支援金 ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 10人	【高等学校・高等専門学校奨学生】 募集期限：在学募集：R9.1.31(日) 第1次予約募集：R8.8.31(月) 第2次予約募集：R9.1.31(日) 【大学・短期大学奨学生】 募集期限：在学募集：R8.10.31(土) 第1次予約募集：R8.8.31(月) 第2次予約募集：R9.1.31(日) 【大学院奨学生】 募集期限：在学募集：R8.10.31(土) 第1次予約募集：R8.8.31(月) 第2次予約募集：R9.1.31(日) 【専修学校奨学生】 募集期限：在学募集：R9.10.31(土) 第1次予約募集：R8.8.31(月) 第2次予約募集：R9.1.31(日)	公益財団法人 交通通児育英会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F TEL：03-3556-0773(直通) 0120-521286(フリーダイヤル) 【受付時間】9:00~17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く	<a href="https://www.kotaiji.com">https://www.kotaiji.com</a>		
あしなが高校奨学金	給付	高等学校(定時制・通信制を含む)、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。 保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 (注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級 ※2001年(平成13年)4月2日以降に生まれた方が対象です。	月額 30,000円 ※国立・公立・私立で金額は変わりません	800人程度	R8.5.20(水) ※オンライン手続き・証明書類の郵送(消印有効)ともに	あしなが育英会奨学課へ提出	一般財団法人 あしなが育英会奨学金事業部 奨学課 〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館本館4階 TEL：0120-77-8665(フリーダイヤル) 【受付時間】平日10:00~16:00 E-mail: shougaku@ashinaga.org	<a href="https://www.ashinaga.org">https://www.ashinaga.org</a>	募集終了
2026年度 公益財団法人 西川記念財団	給付	次のいずれにも該当する者 (1) 広島県内に居住していること (2) 広島県内の高等学校に在学していること 学校教育法による広島県内の高等学校(国立・公立・私立の全日制・定時制・通信制のいずれでも可)に在学し、2027年3月卒業見込の者 (3) 大学に進学すること 2027年4月に学校教育法による国立・公立・私立のいずれかの大学(夜間学部・通信学部および短期大学を除く)に進学すること (4) 経済上の理由で大学進学が困難であること 人物・学力ともに優れ、かつ向上心に燃えているが、経済上の理由により大学への進学が困難な事情にある者	月額 60,000円 ※返済の義務はありません。	30~60名程度	R8.5.15(金)~R8.6.30(火) ※当日消印有効	応募に必要な書類を準備し、 ガクシーへ登録後、応募期間内に ガクシーから申請 ※詳細はホームページでご確認ください。	公益財団法人 西川記念財団 〒733-8510 広島市西区三機町2丁目2-8(西川ゴム工業株式会社内) TEL: 082-237-9381 E-mail: kinen-zaidan@nishikawa-rbr.co.jp ※お問い合わせは、各学校の担当者よりお願いいたします。	<a href="https://www.nishikawa-rbr.co.jp/zaidan/index.html">https://www.nishikawa-rbr.co.jp/zaidan/index.html</a>	
公益財団法人 朝鮮奨学会	給付	次の事項に該当する者。 ①日本の各高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む)に在学している韓国人、朝鮮人(特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮)。 ②成績優良(原則として前学年度の評定平均値3.0以上)であり、学費の支弁が困難な者。 ③2026年4月1日現在、満25歳未満の者(継続応募者は除く)。	月額 10,000円	未定 (2025年度採用実績527名)	R8.4.10(金)10:00~R8.5.11(月)17:00締切	募集期間内に朝鮮奨学会ホームページの「応募受付フォーム」から申請	公益財団法人 朝鮮奨学会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビル1階 TEL: 03-3343-5757 【受付時間】平日9:00~17:00	<a href="https://www.korean-w-for.jp">https://www.korean-w-for.jp</a>	募集終了
令和8年度 福島県奨学生募集 (震災特例採用)	貸与	1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 (1) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)又は修業年限2年以上の専修学校の高等課程(福島県教育委員会が定める専修学校に限る。)の生徒であること。 (2) 次に掲げる条件を具備していること。 ①県内の高等学校、専修学校(高等課程)に在学する者については、県内に6ヶ月以上住所を有していること。 ②県外の高等学校、専修学校(高等課程)に在学する者については、震災時に生徒本人が本県に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること。 (3) 原子力災害被災地において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準以下であること。 (詳細はホームページ内の在学募集案内(震災特例)の「所得金額の求め方」をご覧ください。) ①警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難している場合 ②緊急時避難準備区域、屋内避難指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合 2 所得主たる生計維持者(保護者等)の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。 (詳細はホームページ内の在学募集案内(震災特例)の「所得金額の求め方」をご覧ください。)	自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円 自宅外通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円 ※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。	-	R8.4.1(水)~R8.12.11(金)	在学する学校を通して行います。 ①申請に必要な書類を学校へ提出 ②学校の推薦を得て申請へ ③学校より申請書類を福島県へ	【問合せ先】 福島県教育庁高校教育課 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL: 024-521-7775(直通) FAX: 024-521-7973 【提出先】 在学する学校	<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinnsaitokurei.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinnsaitokurei.html</a>	

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額等	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
令和8年度 公益財団法人みずほ農場教育財団	給付	以下の要件をすべて満たしている方 (1) ひとり親家庭である母子家庭、父子家庭の方 (2) 下記の学校に入学または在学する方で、全履修科目について6段階評価の平均が下記以上の方 ア 小・中学校(学習塾または通信教育利用者) 小学校3.0以上・中学校4.0以上 イ 高等学校……………4.5以上 ウ 高等専門学校……………4.5以上 エ 専修学校高等課程……………4.5以上 オ 専門学校(専修学校専門課程)……………4.5以上 カ 大学(短期大学を含む)……………4.5以上 (3) 学業が優れていて、品行方正な方 (4) 経済的理由により修学が困難な方 (5) 保護者の年収が300万円以下(大学は400万円以下)の方 ※他団体等から奨学金の給付や貸与を受けている場合でも、本制度は利用できますが、すでに支給している奨学金や併給している奨学金が併給を認めない場合の応募はご遠慮ください。	・小・中学校(学習塾または通信教育利用者のみ) 15,000円 ・高等学校(専修学校高等課程を含む) 15,000円 ・高等専門学校 1～3年課程 15,000円 ・高等専門学校 4年課程以上の募集は4年次に限定 30,000円 ・専門学校(専修学校専門課程) 募集は1年次に限定 30,000円 ・短期大学 募集は1年次に限定 30,000円 ・大学 募集は1年次に限定 30,000円	70名程度 (専門以上は若干名)	【一次選考】 R8.3.1(日)～R8.4.20(月) (公式ウェブサイトより応募) 【二次選考】 R8.5.10(日)～R8.5.31(日) 必着 (一次選考に通過した方が対象)	【一次選考】 公式ウェブサイトから応募 【二次選考】 応募書類は郵送でのみ受付	【問合せ先】 公益財団法人みずほ農場教育財団 事務局 公式ウェブサイトwww.mizuhofef.or.jp「お問い合わせ」 ページからお問い合わせください。 【提出先】 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学金新規申込係 〒319-2213 茨城県常陸大宮市小坂1535番地	<a href="http://www.mizuhofef.or.jp">www.mizuhofef.or.jp</a>	募集終了
令和8年度 広島県就進奨学生募集	貸与	次の各号のいずれにも該当する者が応募できる。 (1) 広島県民の家族であること。 (2) 次のいずれかに該当する者 ア 広島県内の高等学校に在学中の者 イ 広島県外の高等学校に在学中の者で、進業に関する教科を履修する者 ウ 大学(大学校を含む。)に在学中の者で、進業または水産物の物流に関する教科を履修する者 (3) 高等学校又は大学(以下「学校」という。)における課程を終了(以下「卒業」という。)した後、広島県内において永続的に進業に従事(基幹的進業従事者として、年間を通じ主に進業に従事することをいう。以下同じ。)しようとする者であること。 (最寄りの進業共同組合長、水産高等学校長の推薦が必要) (4) 就進奨学金に類する他の奨学金を受けていない者。 ただし、公益財団法人進船漁業奨進育英会の奨学金を受けている者はこの限りではない。	・左欄(2)アに該当する者 公立18,000円 私立25,000円 ・左欄(2)イに該当する者 公立35,000円 ・左欄(2)ウに該当する者 公立45,000円 私立45,000円	若干名	R8.4.1(水)～R8.5.10(日)	最寄りの進業共同組合、 または学校を經由して、 公益財団法人 広島県漁業振興基金へ提出	公益財団法人 広島県漁業振興基金 〒730-0051 広島市中区大手町二丁目9番6号 水産会館 TEL: 082-541-1085 FAX: 082-246-3237	<a href="https://www.hiroshima-kyokai.kkin/">https://www.hiroshima-kyokai.kkin/</a>	募集終了
公益財団法人 広島青少年文化センター奨学金事業 令和8年度	給付	①高等学校に在学。 ②他から奨学金の贈与を受けていない者。 ③在学校長の推薦を受けた者。 ④ボランティア活動に参加できる者。 ※ボランティア活動とは、本財団が実施する青少年国際交流事業(7月・8月に実施する韓国への派遣及び受け入れ事業)、アジアジュニアカップ少年サッカー大会(1月に実施する小学生のサッカー大会)へ参加し、語学研修や異文化体験、サポートをすること。 ⑤ホストファミリーとしてホームステイの受け入れを行うこと。(可能であれば)	月額 15,000円	5名以内(広島県内)	R8.3.2(月)～R8.4.16(木) 必着	公益財団法人 広島青少年文化センターへ提出	公益財団法人広島青少年文化センター 〒732-0802 広島県広島市南区大洲5丁目7-21 株式会社シンコー内 TEL: 082-282-2462 FAX: 082-282-2465 E-mail: bunkacenter@shinkohir.co.jp	<a href="https://www.shinkohir.co.jp/bunkacenter/category5/entry3.html">https://www.shinkohir.co.jp/bunkacenter/category5/entry3.html</a>	募集終了
J. POSH奨学金 まなび	給付	次の3つすべての要件を満たしていること ①-1 両親のどちらかを乳がんで亡くしている または ①-2 保護者※1の誰かが現在乳がんで治療中※2 ※1 養育者を含む ※2 投票や経過観察のための定期的な通院も含む ②経済的な理由により修学またはその継続が困難 ※収入目安：世帯年収400万円未満(税引前の収入金額) ③高等学校※に在学中(当年入学者含む) ※学校教育法に規定する全日制及び定時制、通信制の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校・専修学校の高等課程	月額1万円(年12万円)	75名(継続生を含む)	R8.6.1(月)～R8.7.10(金) ※応募書類必着	認定NPO法人 J. POSH奨学金まなび係へ提出 (郵送のみ)	認定NPO法人 J. POSH奨学金まなび係 〒538-0043 大阪市鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL: 06-6962-5071 FAX: 06-6962-0065 E-mail: jposh@j-posh.com	<a href="https://www.j-posh.com">https://www.j-posh.com</a>	
公益財団法人芸備協会 令和8年度奨学生募集	貸与	1～3すべて満たすこと 1 広島県内の高等学校若しくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人 2 経済的理由により修学が困難であること 3 学習状況が良好であること	無利息 月額20,000円(年額240,000円) ※3か月分ごと貸与(4月、7月、10月、1月) ただし、初年度は7月(6か月分)、10月、1月	—	R8.4.1(水)～R8.6.19(金)	公益財団法人芸備協会へ提出	公益財団法人 芸備協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門等タワー22階 広島県東京事務所内 TEL: 03-3580-0851 携帯電話: 080-6970-8673 FAX: 03-5511-8803 E-mail: geibi@kyo.ky.bbexcite.jp	<a href="https://geibi-kyokai.com/">https://geibi-kyokai.com/</a>	